

令和3年度 第2回
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

令和3年度第2回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和3年10月5日（火） 午前10時00分～午前10時30分

2 場 所 府中市役所 府中駅北第2庁舎3階会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	谷 中 智 一	○
	佐 藤 俊 浩	○
	藤 見 義 彦	○
	栗 田 勝	○
	谷田部 知津子	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻 井 誠	×
	野 本 和 久	×
	金 森 泰	×
	山 本 純 一	○
	中 村 徳 浩	○
公益を代表する委員	手 塚 としひさ	○
	佐 藤 新 悟	○
	奈良崎 久 和	○
	日 野 佳 昭	×
	水 野 洋 子	○
被用者保険等保険者を代表する委員	新 保 恵 子	○
	(欠 員)	

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	山 崎 信 孝
市民部保険年金課長	山 田 晶 子
市民部納税課長	濱 野 美奈子
市民部保険年金課長補佐	堀 宗 生
市民部納税課長補佐	青 木 眞 輝
市民部保険年金課給付係長	中 島 明 宏
市民部納税課納税推進係長	有 村 徳 昭
市民部納税課滞納対策係長	宇 田 秦 平
市民部保険年金課事務職員	伊 藤 嶺 臣

4 傍聴者 2人

令和3年度第2回府中市国民健康保険運営協議会

(令和3年10月5日開催)

会議録(要点筆記)

[各委員着席]

給付係長： 定刻となりましたので、ただいまより「令和3年度第2回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日皆様には、入場時に検温をさせていただきました。ご協力ありがとうございます。

給付係長が、配付資料の確認を行った。

給付係長： 本日の会議は、櫻井委員、野本委員、金森委員、日野委員から欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。なお、出席が委員定数の2分の1を超えておりますので、本協議会が有効に開催されますことを申し添えます。

また、本日はマイクの本数が十分に用意できなかった関係で、事務局の発言につきましてはこちらの演台のマイクを使用いたします。つきましては、質問への回答等にお時間をいただきますが、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、本日の議事について、会長、よろしくお願いいたします。

会 長： 改めまして皆さんおはようございます。

ただいまから議事を務めます。議事日程に基づき、議事を推し進めたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

はじめに、本日の会議の傍聴希望者ですが、2名の傍聴希望者がいらっしゃいますので、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、傍聴を承認してよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： ありがとうございます。それでは、傍聴を認めます。傍聴希望の方にお入りを願います。

[傍聴希望者入場、着席]

会 長： まず、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。被保険者を代表する委員から、佐藤俊浩委員。保険医又は保険薬剤師を代表する委員から、中村委員。公益を代表する委員から、佐藤新悟委員にお願いしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、各委員に、本日の会議の会議録署名委員をお願いいたします。

続きまして、日程第2の「出産育児一時金支給金額改定に係る府中市国民健康保険条例及び府中市国民健康保険条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会 長： はい、ありがとうございます。

説明が終わりました。ご質問やご意見を伺いますが、ご発言に当たりましては、これまで同様に事務局からマイクをお渡ししますので、お使いいただきますようお願いをいたします。なお、感染症予防のため、次に発言する方には、事務局が消毒してからマイクをお渡ししますので、お時間をいただきますが、ご協力お願いいたします。

それでは、ご質問、ご意見のある方、挙手をお願いいたします。

委 員： ご説明ありがとうございます。簡単に経過等も含めてお聞きしたいのですが、まず掛金が減額になった理由というんでしょうか、もし分かれば教えていただきたいというのと、これまで産科医療補償制度の掛金が、変わっていると思うのですが、今回の引き下げが最初なのか、もし変わっていれば、その掛金の推移とか時期とか、もし分かれば、確か現行の42万円になったのが、平成21年のこの時期だったかなと思うのですが、その時に確か産科医療補償制度の掛金が含まれたのだと思うのですが、その時が確か3万とかだったかと記憶にあるんですが、もし分かればその推移とか、変更の時期等々について教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

保険年金課長補佐： ただいま頂いたご質問に対してお答えいたします。

まず、今回掛金の引き下げが行われた経緯につきましてですけれども、今回の内容につきましては、この産科医療補償制度というものが、分娩により重度の脳性麻痺となった児、及びその家族の経済的負担を速やかに補償することですとか、脳性麻痺の原因分析等を行い再発防止を講ずること、という事を目的として行っているものでございます。こちらにつきましては今までの実績等、あるいは剰余金も本機構に残ってございますことから、掛金の引き下げというものが行われたものと考えております。

続きまして2点目の、掛金のこれまでの改定の経緯でございますけれども、前回改定がございましたのは、平成27年の1月からということで、前は、委員ご指摘のとおり3万円だったものが、平成27年の1月に1万6千円に引き下げられております。それで、この度、1万6千円が1万2千円に引き下げられるというところでございます。

以上でございます。

委員： ありがとうございます。

産科医療補償制度については、今のご説明でよく分かりました。逆に言うと少ない掛金で済むようになってきたという事かなとも思いますし、出産費に当たる部分の中身が増えてきたという事も承知をいたしました。ただ、特に都市部においては出産費用がかなり高額に、この42万になってから上がりつつあるというところもございまして、今後この制度全体としては、やはり、出産育児一時金等が増額されてくることが望ましいのかなとも思っております、そのように政治の界限も動くと思っているのですけれども、是非何かの機会がありましたら、市からも是非、要望の機会等あれば、増額について要望していただければと思います。以上です。ありがとうございます。

会長： 他にご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、他に質問がないようでございますので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： ありがとうございます。それでは本件は了承といたします。

続きまして、日程第3の「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について」を議題といたします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会 長： ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。

よろしいですか。それでは、特にご質問等ないようでございますので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： ありがとうございます。それではこれで本件は了承といたします。

続きまして、日程第4の「子どもに係る国民健康保険税の軽減措置の導入について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料の説明を行った。

会 長： ありがとうございます。それではご質問、ご意見ございますか。

委 員： ご説明ありがとうございます。確認ですが、この軽減措置に伴う対象者、対象世帯等が分かれば、どの程度いらっしゃるのか教えていただければと思います。あと、均等割の減額という事でございますので、いくらがいくらになるのか、併せて最終的には軽減措置の公費負担の割合は出ておりますが、総額に対して市の負担額、これは割ればわかると思うのですが、教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

保険年金課長補佐： それでは今ご質問がありました内容についてお答えさせていただきます。

まず、対象の児童等につきましては、基本的には賦課期日、4月1日現在

で未就学児の児童となります。また、併せて年度途中でご加入された方、転入、出生等ございますが、その方も対象となっております。

続きまして、均等割額それぞれの軽減額についてですけれども、均等割額としては、対象となるのが医療分と後期高齢者支援金分となります。医療分の均等割額が現在2万3千720円となっておりますので、こちらが5割軽減となります。後期高齢者支援金分については、均等割額が7千440円となりますので、こちらが半額軽減となります。具体的な金額につきましては、均等割額につきましては、半額ですと1万1千860円、後期高齢者支援金分につきましては3千720円となります。

続きまして、府中市でのこちらが適用された場合の影響についてでございますが、試算といたしまして、令和3年度、今年度の当初課税の状況でお答えさせていただきます。前提条件といたしましては、年度途中での加入脱退等は考慮しないで、3年度当初賦課の時の方が12ヵ月そのまま国民健康保険に加入していた場合という事で申しあげますと、被保険者数といたしましては、未就学児は1千122人おりまして、均等割額の軽減を行った場合というのが、約1千400万円調定が減額となります。こちらの中で公費負担の割合で申しあげますと、市は4分の1負担となりますので、約350万円が市の負担として新たに発生するものがございます。

以上でございます。

委員： ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。他にご質疑ございますか。

よろしいでしょうか。それでは他にないようでございますので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会 長： ありがとうございます。それでは、これで本件は了承といたします。

続きまして、日程第5の「国民健康保険税の現年収納率推移について」を議題といたします。事務局より説明願います。

納税課長補佐が、資料の説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。ご質問やご意見はございますか。

特によろしいですか。それでは、特にご質問等ないようでございますので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： はい。それでは、これで本件は了承といたします。

それでは続きまして、日程第6の「その他」についてを議題といたします。参考資料があるようですので、事務局から説明願います。

給付係長が、事務連絡及び当日配付資料の参考資料をもとに、F C東京との協働事業を開始したことの説明を行った。

会 長： 委員の皆様からご質問等ございますか。

よろしいですか。ありがとうございます。他に、委員の皆様から何かございますか。

委 員： なし。

会 長： ありがとうございます。それでは、皆様のご協力が無事に議事日程が終了

いたしました。これもちまして、令和3年度第2回府中市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。